琴浦町
ファミリー・サポート・センター



子育ての「援助を受けたい方」と「援助をしていただける方」を結ぶ会員組織です

あなたも会員になりませんか？
（必ず事前登録が必要です。）

「子育ての援助を受けたい方」　（依頼会員）
「子育ての援助をしていただける方」　（提供会員）
を募集しています！



▼お申し込み先・お問合せ先

〒689-2392
鳥取県東伯郡琴浦町徳万 591-2
琴浦町役場　子育て応援課　こども家庭センター　すくすく
電 話：27-1333　　ﾌｧｯｸｽ：49-0000
ファミサポ直通電話：090-8066-5252



開所時間　月～金曜日　8：30～17：15
（土・日曜日・祝日・年末年始はお休みです。）
※援助利用日：一年中 OK です。
※援助利用時間：午前７時～午後７時　これ以外は応相談

お気軽にお問い合わせください。

お気軽にお問い合わせください

援助の仕組み

アドバイザー
（ファミリー・サポート・センター）
提供会員と依頼会員との連絡調整

援助の依頼



援助の打診



事前に会員登録
※随時登録可能

・事前打ち合わせ
・援助活動

援助を受けたい方
（依頼会員）
・町内に在住または勤務の方
・おおむね生後８週から小学校６年生の児童を養育する方

・報酬の授受
・提供会員は活動報告書をセンターへ提出

援助をしていただける方
（提供会員）
・町内に在住または勤務の方
・心身共に健康で、積極的に援助活動を行うことができる方（原則、提供会員の自宅で援助します。）

こんなときにご利用ください

▼例えば、こんな援助を行います。
・保育所施設等の保育開始前や終了後の預かり
・保育施設等までの送迎
・放課後児童クラブ終了後の預かり
・小学生の放課後の預かり
・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の預かり
・買い物等外出の際の預かり



報酬について

▼報酬は下表のとおりです。＊依頼会員と提供会員において直接の授受となります

	最初の１時間あたり	１時間を越えて３０分ごと
１人	500 円	250 円
２人目以降１人につき（兄弟、姉妹に限る）	250 円	125 円

※食事（ミルク）代・おやつ代等については依頼会員が実費を支払います。

補償保険制度について

▼補償保険制度について
活動中のもしもの場合に備えて、会員になると自動的に「ファミリー・サポート・センター補償保険」に加入するものです。（保険の加入に要する費用はセンターが負担します。）